

ご ぞ ん じ で す か

売春防止のためには 次のような機関や施設があつて いつでも相談に応じています

- 婦 人 少 年 室** 婦人少年局の出先機関として 各都道府県の労働基準局内におかれていて
婦人問題の見地から 売春問題の調査 啓蒙 相談を行つています 特に
相談のためには新しく**婦人少年室婦人問題相談員**をおきました
- 婦人少年室 協 助 員** 全国各地で 婦人少年室の仕事をたすけています
- 婦人相談所・婦人相談員** 保護更生のための専門の相談機関として 各都道府県に 近く設けられます
婦人相談所では 一時収容もします
- 婦 人 保 護 施 設** 婦人を収容して更生をはかるところで 現在全国に17カ所あります
- 更 生 保 護 相 談 室** 転落婦人の更生をはかのための相談機関で 現在東京地検内にありますが近く
全国に数カ所設けられる予定です
- このほか **福祉事務所 児童相談所 性病予防機関**なども それぞれ保護の手をさしのべています
- また **民生(児童)委員 保護司 人権擁護委員**なども この問題に協力しています

婦人少年室では 売春問題のほかに 働く婦人や年少者の問題 一般婦人の地位の問題
労働者家族の福祉の問題など 広い範囲にわたる仕事を とりあつかつています
全国各地の 公共職業安定所 公共職業補導所は 就職のあつせんや 職業の補導を
して女子が働く場所をみつけたたり 仕事のうでをみがいたりすることをたすけ また
労働基準監督署は 労働条件の向上をはかり きもちよく働けるようにしています

売春に係る概数 (全国)

組織売春	業者数	売春婦数
特飲街	16.208人	59.298人
三業地	9.310	23.421
基 地	3.995	13.137
その他	9.554	26.029
計	39.067	121.885

そのほか 街娼及び散娼の28.838人を
あわせると 売春婦数は 約15万にな
ります

(昭和31年4月末現在 労働省婦人少年局調)

- 売 春 防 止 法**—— 第24国会で昭和31年
5月21日成立 昭和23年第2国会に「売春処
罰法案」が上程されて以来 提出6回目
- 売 春 対 策 審 議 会**—— 売春問題の総合的対
策を検討する機関として昭和31年3月内閣
に設置 国会議員 有識者 関係各官庁で
組織されている
- 売春禁止法制定促進委員会**—— 婦人団体を中心とす
る民間の組織として 昭和27年以来 法律
制定のために活躍 法律成立後は売春問題
国民協議会(仮称)と改称して 売春防止
のために活動をつづける

このリーフレットの増刷 転載を希望される向は
労働省婦人少年局 又は各都道府県の婦人少年室
に御連絡下さい 1956年9月

婦 人
リーフレット
No. 53

みんなで

売春のない日本を

売春防止特別活動

1956

労働省婦人少年局

リーフレット No. 57

売春防止法ができました

この法律によつて 売春をしたり その相手となることは 禁止されました
そういう行いは 人間の尊さを きずつけ
社会の秩序を みだすからです

何人も 売春をし 又は

その相手方と なつてはならない

(売春防止法 第一章 第三条)

また 人に売春をさせる行為は すべて 重く
罰せられることになり 一方 保護更生のため
の専門の相談機関も できることになりました

みんなでこの法律を守り育てましょう

売春のない日本にするためには

売春防止法が 成立したことは 売春問題解決への 力強い前進です しかし 売春はたいへん
根の深い問題ですから その根本的解決のためには 売春のおきやすい要因を 日本の社会から
とりのぞくことが大切です その要因としては 次のようなことがあげられています

婦人自身の問題

- 自分の人格を 大切にすることがたりない
- 独立性が乏しく 誘惑に負けやすい
- 一人だちするうでを 持つていない
- 「身売り」を親孝行と考える者がある

社会のしくみの問題

- 日本の社会全体が貧しい
- 売春街が昔から日本の社会に発達している

一般の考えかたや習慣

- 婦人の人格を尊重しない
- 男子の「女遊び」をやむを得ないと考える
- 明るい男女関係が育つていない
- 女子の肉体の商品化をあやしまない

戦後の特別の条件

- 道義の混乱
- 経済的不安定
- 外国兵の遊興
- な ど

これらの要因をのぞくために それぞれの立場で 一そう努力しましょう

一日も早く売春のない日本に

みんなの手で 売春をなくすために

ひとりひとりが

- 女の肉体の売買は 罪悪だという考えを確立する
- 愛情にもとづかない性行為を恥じる
- 人格を尊重した 明るい男女交際にする
- 近代的な家族関係をきずく
- 健全な娯楽をたのしむ

さらに 積極的に

- 婦人の転落防止 保護更生にすすんで手をかす
- 社会環境の浄化につとめる
- 売春をなくすための世論を育てる
- 社会保障政策の充実向上に協力する
- 婦人の地位向上をはかる

みんなの協力こそ売春一掃の力です

み ん な で 日 本 か ら 売 春 を な く し ま し ょ う